

証券コード 8281
平成24年6月28日

株 主 各 位

福島県郡山市朝日三丁目7番35号

ゼビオ株式会社

代表取締役社長 諸 橋 友 良

第40回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第40回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 第40期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき、15円（年間30円）と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
1. 提案の理由
法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

変 更 前	変 更 後
<p>第五章 監査役および監査役会</p> <p>第30条 (選任方法)</p> <p>(記載省略)</p> <p>2. (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第五章 監査役および監査役会</p> <p>第30条 (選任方法)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>当社は、会社法第329条第2項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>第31条 (任期)</p> <p>(記載省略)</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>第31条 (任期)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり諸橋友良、北沢猛、大滝秀雄、谷代正毅、石綿学の5氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、谷代正毅、石綿学の両氏は、社外取締役であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり加藤則宏氏が新たに選任され、就任いたしました。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり吉田好一氏が選任されました。なお、吉田好一氏は監査役加藤則宏氏の補欠監査役となります。

第6号議案

ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり当社及び連結子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し新株予約権を発行することが承認可決されました。

以 上

代表取締役の選定について

本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

代表取締役社長 諸 橋 友 良

以 上

期末配当金のお支払について

第40期の期末配当金は、本定時株主総会の決議により、1株につき15円をお支払することになりましたので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行（郵便局）でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、すでに銀行等への振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、「配当金領収証」にて配当金をお受け取りになられる方にも「配当金計算書」を同封しております。